受け付けていますので、ご利用くだ なる場合があります。 に終了し、テレビ放送が見られなく からない場合は、次のとおり相談を □グ」表示がついていて、対応がわ していただき、画面の右上に「アナ いま一度、ご自宅のテレビを確認 アナログテレビ放送は7月24日

◆期間

◆時間 午前9時~午後5時

企画政策課電子情報室

※7月の毎週土曜日と7月18日

市役所1階・アトリウム

※土・日曜日、祝日を除く 6月20日(月)~8月26日

※武芸川事務所、武儀事務所にデ 置します。平日の午前8時30 ジサポへの直通相談電話を設 分から午後5時5分までは、 つでも使用できます。

2011.7.

9時~午後5時) 開設します。 スホール」でも相談コーナーを - 学習情報館1階・エントラン (月・祝)には、わかくさ・プラザ

(開催時間は午前

- ▶市民の皆さんによる市民記者が取材・編集し た記事を年に2回(2ページ)程度掲載し
- -マや原稿などは広報課で監修しますが、 それ以外は市民記者の皆さんに企画・進行な どをお願いします。
- ▶市民記者活動中の事故やけがに備えて、ボラ ンティア活動保険に加入します。
- ▶会議、取材などに関する手当はありません。

▶任命された日から3月31日まで

# 対象

▶企画、取材などを自ら行える市内在住の方



申込·照会先

7月15日(金)までに電話、ファクス、 市ホームページから広報課 **(23-9261)** FAX 23-7744 http://www.city.seki.gifu.jp)